

陸前高田市 妊産婦等交通費支援事業

## 市内の妊産婦の方全員

# 妊産婦健診や出産等にかかる交通費が一部助成されます！



**対象者** 陸前高田市に居住し、住民基本台帳に記載されている妊産婦等

### 助成額

◆上限 20,000円

(ハイリスク妊産婦及び総合周産期母子医療センターにて健診等が必要と診断された生後1歳までの乳児の保護者等は、上限50,000円)

### 対象経費

岩手県内や宮城県内の病院への通院が対象となります。

- ◆妊産婦健診や診療（妊娠及び出産前までに必要な診療に限る）、分娩のため自宅から医療機関へ移動した交通費（バス、タクシー、有料道路、自家用車）
- ◆入院や分娩待機のための宿泊費（上限9,500円/泊）

### 申請期限

- ◆妊産婦：最後の産婦健診受診日から1か月以内
- ◆ハイリスク児の保護者：総合周産期母子医療センターにおいて健診又は診療が終了した日若しくは当該乳児の1歳の誕生日から1か月以内
- ◆期限が過ぎる場合は、保健課までご連絡ください。

### 申請方法

必要なものをご持参の上、陸前高田市役所2階保健課窓口までお越しください。（所要時間5分程度）  
ご本人の来庁が難しい場合は代理の方でも申請が可能です。



←予約はこちらから

申請しない方もこちらから申請しない旨を☑ください。

### 申請に必要なもの

- ①母子健康手帳
- ②印鑑
- ③振込先口座の通帳またはキャッシュカード
- ④医療費領収書及び診療明細書

※母子健康手帳に記載されている日以外で、妊娠・出産に係る受診をした場合または他科で妊娠・出産に当たっての診療のために受診をした場合は、提出が必要です。

※ハイリスク相当の疾患の場合（上限50,000円該当者）、受診証明書（様式第2号）が必要となる場合があります。